



## 医療安全へのアプローチ



武藏野大学国際総合研究所長 特任教授  
**林 良造氏**

の多さ、多数のベッドと長期の入院を考えると、医師一人が担う平均患者数は欧米の倍以上と負担も大きくなっている。これは当然医療安全の見地から好ましいことではなく、女医差別の問題にもつながっている。

他方、医療事故については、刑事罰制度への傾斜が大きな特徴となっている。生命を扱う人には高度の緊張感が要請されることは極めて当然のように思われるが、それは担保手段を刑事罰の強化に求めることとは同義ではない。現に医療関連死について刑事事件は大きな傷跡も残している。例えば福島県立大野病院の産婦人科医師の逮捕劇（のちに無罪となる）や薬害における薬事承認に対する刑事責任の追及は産科での医療崩壊や新薬の認可に対する過度の消極性をもたらした。

過失によって引き起こされる危険については誰もがそれを避けようとしている。医療においてもそれを確かなものとするために、職業倫理教育と実践教育に力がそがれている。それでも起きた事故についてはさらに追加的な精神的緊張を求めるより、環境要因を特定し減少させる方が合理的効果的である。

航空機事故調査制度は、そのような考え方とともに、刑事責任と全く遮断して環境要因の特定を追求することが国際的な標準となっている。医療分野においても事情は同様であり、現場の個人の責任追及ではなく、医療関連死を防ぐために医師・看護師をはじめとする医療資源の適正量の確保、効率的な活用を可能とする配置、行動経済学やITを活用した安全確保手法など、総合的な安全文化を育成していくことが求められている。

クルーズ船に始まる新型コロナ問題は1年を超えた。その中で、日本発の医薬・医療機器が日本では使用できない、多くの病床と比較的少ない重症者にもかかわらず医療崩壊を起こうとしているなどの事象をきっかけに、今まで見過ごされてきた政策・慣行に対して改めて厳しい目が注がれるようになった。

医療については、多くの国民の生命・健康を扱うことから、様々な制度や政府の関与が設けられている。そして一国の医療水準は制度やインセンティブを背景にした医師・看護師など多くの関係者の行動の総和として実現される。基本的医療資源が合理的効果的に配置され、リスクを適切に管理することにより、より高い医療水準が実現していく。その評価の重要な指標が国際的な比較である。

このような視点から見ると日本の特色の一つは、相対的に医師・看護師が少ないことにあります。これは医療資源全体に対する価格を含めた徹底した政府管理による需給調整の結果であるが、特に、国民一人当たりの受診回数

## 2019年度学位記授与式

2020年3月15日（日）に本学の9階視聴覚室にて学位記授与式を挙行する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために、修了生および関係者の皆様の健康、安全を第一と考え苦済の決断として延期いたしました。

そして、2020年9月20日（日）、大阪ガーデンパレスにて式典を縮小した「2019年度学位記授与式」を挙行され、第8期生15名に学位記が授与されました。

本式典は開催にあたり、感染症拡大防止のため、十分な座席間隔を確保できる会場での実施、事前検温、マスク着用、必要時にはマスク交換、手指消毒等の対策を行った上で実施しました。

式典では、木内学長から式辞をいただき、その後、浮舟理事長から祝辞が述べられ、さらに、一般社団法人大阪府病院協会会長の佐々木洋様から、ご祝辞を頂戴しました。最後に、修了生代表として医療管理学研究科医療安全管理学修士となった佐久間正和さんが謝辞を述べられ、指導教員や職員のみなさん、職場や家族にそれぞれ感謝を伝えました。

また、式典には、多くの祝電ならびにメッセージをいただき、修了生への励みとなりました。

みなさまの未来が輝くものとなるよう教職員、関係者一同、心よりお祈り申し上げます。



## 医療安全実践教育研究会 第8回学術集会報告

2020年10月18日（日）、医療安全実践教育研究会第8回学術集会が、「医薬品安全管理と多職種連携—急性期から在宅まで—」をメインテーマに、初のオンラインにて開催され、医療に不可欠な医薬品の安全管理と医療安全教育の実践について議論が交わされました。

まず大会長（本学、大石教授）から医薬品の特徴やリスクポイントが概説され、医薬品をめぐる多職種連携や情報共有の重要性についての本学術集会の流れが示されました。続く特別講演は、労働者健康安全機構理事長の有賀徹先生より、「医療安全と臨床倫理」と題して医療安全と倫理の基本的な規範・理念から医療安全の新しい考え方への展開、資源の配分まで、広くご講演いただきました。一般演題では、「内服関連業務におけるエラーの生起と回避に関するシステム分析」、「特定機能病院における高齢者誤嚥性肺炎に影響を及ぼす薬物療法の現状調査」の2題の発表が行われました。

基調講演では、大阪大学医学部附属病院薬剤部長・教授の奥田真弘先生より「多職種チーム医療における情報共有と医薬品の安全使用」と題して、チーム医療の進展と薬剤師の役割についてお話しいただきました。続くシンポジウムは、メインテーマに沿って、医薬品安全性情報の発信収集の起点から、医薬品医療機器総合機構、急性期医療機関、回復期リハビリテーション医療機関、在宅医療への連携拠点など、様々なステージでの現状や取り組みが紹介されました。この後、医薬品安全性情報の充実と企業を含めた多職種連携が必要であること、また地域包括ケアシステムの推進には多職種連携や情報共有が重要であり、教育の必要性についても充実した議論が行われました。

最後に本会の代表世話人である木内学長より医療安全における医薬品安全管理の重要性が示され、地域包括医療の充実には多職種連携と教育が改めて不可欠であることが再確認されました。また次回2021年10月17日に開催される第9回学術集会は、医療に関するマネジメントを中心テーマに、本学研究科長の狩俣教授が担当されることがアナウンスされ、最終参加人数約80人と盛会のうちに終了しました。

## 医療安全特別セミナー 2020年12月6日に開催

医療事故調査制度の開始から5年間が経過したことを受け、本学主催で「医療安全特別セミナー」を開催しました。学長 木内淳子教授による「医療事故調査制度5年間を振り返って」というテーマの学長講演で始まりました。その後、元最高裁判所判事 櫻井龍子先生による基調講演「航空機事故・労働事故にみる事故調査、責任追及、再発防止の考え方」をご講演頂きました。最高裁判所判事の豊富な経験に基づく内容をお話し下さり、医療安全にも関係する示唆に富んだ内容でした。その後の特別講演では、「医療事故の調査と検索」というタイトルで大阪弁護士会の後藤貞人先生にご講演頂きました。医療事故の調査と検索の違いやそれぞれの影響についての貴重な内容をお話し頂き、医療安全に関わる方々にとって重要な情報を提供頂きました。パネル討論は、「医療事故調査制度と医療における予期せぬ死亡」というテーマで行い、和歌山県立医科大学附属病院水本一弘先生、近畿大学病院辰巳陽一先生、関西医科大学医療安全管理センター宮崎浩彰先生、大阪市立大学医学部附属病院山口（中上）悦子先生にご講演頂きました。講演後はそれぞれの先生方が日々対応されている事例を交えて活発な討論を行いました。オンライン開催でしたが115名の方々にご参加頂き、成功裏に終了しました。



## ある在校生の一日

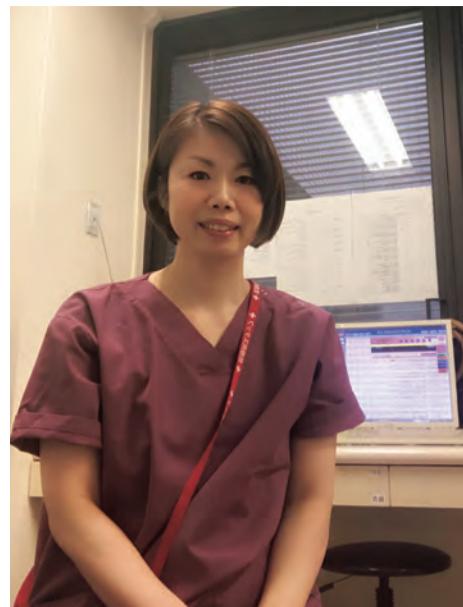
市立貝塚病院 看護局  
手術室主任 角辻 久美子さん(10期生)

私は現在、自治体病院で約250床を有する一般急性期病院の手術室看護師として働いています。医療安全の関わりとしては、セーフティナース会の担当主任として活動しています。セーフティナース会では、各部署でP-mSHELLやKYTを実施した事例を共有し対策を検討しています。また、各部署でのリンクナースの育成や定期的なラウンドを行い、院内の医療安全意識の向上に努めています。

大学院進学を目指すまでの私は、仕事に対して大きな不満はなく、看護師として経験を積み楽しくやりがいを感じていました。恵まれた環境で看護ができるることを有難く感じる一方、「今までよいのか?」、「看護師として私の成長はここまでなのか」という自身の今後のキャリアに対して焦燥感に駆られることがありました。そんな中、看護局長から大学院進学の話をいただきました。また、当時、所属していた部署の師長は社会人大学院を卒業されており、様々なアドバイスをいただきました。身近にロールモデルとなる師長の存在は、私の背中を押してくれ、大学院進学を決めるようになりました。

大学院進学にあたり、看護局として全面的にバックアップしていただき、通学が可能となるように勤務体制の調整をしていただきました。また、自部署の上司と同僚も、進学に対して快く理解してくれました。入学後は、勤務の配慮や業務の調整に協力していただき、週4~6回の授業を受けることが可能となり大変感謝しています。

今年度は、コロナの影響でリモート授業が多く、同級生との関わりが少ないため残念を感じていました。しかし、先生方、事務局の方のご尽力により、リモート授業での様々な工夫



や対策を講じてくれました。対面授業が再開するまでは、同級生と定期的にリモートミーティングを行い、意見交換や近況報告を行っていました。大学院では、様々な職種の方が学ばれているため、ディスカッションを通して多角的視点から物事の見方や、問題解決の知識を広めることができるとても良い機会となっています。

働きながら大学院で学ぶことはとても大変ですが、学ぶことの楽しさを感じる事や時間のマネジメントをする意識が高まり、自身の成長や変化を実感することができます。また、とても丁寧にご指導くださる先生方や、モチベーションの高い同級生や先輩との出会いは刺激となり、今後自分が成長していく上でよいお手本になります。

これから、研究が本格的に始まり、学業と仕事の両立でハードな日々が続きます。しかし、大学院で学ぶという貴重な機会をいただき、支えて下さる皆様への感謝を忘れず、医療安全の向上に貢献できるよう努力していきたいと思っています。

## 学費の負担が軽減! 厚生労働省「専門実践教育訓練給付金制度」の 指定講座となりました

専門実践教育訓練給付金制度は、働く人の主体的で中長期的なキャリア形成を支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とした雇用保険の給付制度で、2018年4月以降の本学入学者のうち所定の要件を満たす場合に給付金が支給されます。本学の入学前に手続きが必要ですので、住居所のハローワークにご相談ください。

### 【給付額】

1年次	2年次	修了後	給付金合計
40万円	+ 40万円	+ 32万円	112万円

順調に単位を取得し2年間で修了した場合に限ります。

### 【支給対象者の要件】

雇用保険の被保険者として、支給要件が期間が3年以上ある方、現在は雇用保険の被保険者ではないが、離職後1年内でかつその前に支給要件期間が3年以上ある方。初めて教育訓練給付の支給を受ける場合は、支給要件期間は2年以上あればよい。過去に教育訓練給付金を受給した方などは要件を満たさない場合があります。

## 編集後記

医療・介護に携わる方々は、日に日に増えるコロナウイルスの感染者に対応するため、自身の感染リスクにひるむことなく、極度の緊張下で休みなく働いていらっしゃいます。感謝です。また、皆さまを支えていらっしゃるご家族のご協力にも感謝です。早い、収束とともに、終息を願うばかりです。

## 2020年度認定看護管理者合格者からのメッセージ

本学は「要件4:看護師長以上で3年以上の管理経験があり、大学院において管理関連の修士号を取得」に該当することが認められています。看護師としての経験を満たしている方は、本学での学修と看護管理に関する修士論文研究によって、修了後に認定看護管理者の認定審査(書類審査)を受けることが可能で、筆記・試験に合格すれば、認定看護管理者の資格を認定されます。

2020年度には、修了生3名が合格され、これまでに述べ修了生14名が認定審査に「要件4」で申請し、筆記試験にも合格され認定看護管理者として認められました。皆様もぜひチャレンジしてください。

医療法人春秋会 城山病院  
教育部長 梅原 美香さん(4期生)



大学院修了により看護管理認定を受けることができると知り、履修科目は受験用件が満たされる科目選択をいたしました。受験するにあたり、教授のご紹介で合格されている先輩を紹介して頂き受験準備をおこないました。

今年は新型コロナウイルス感染拡大に伴い試験日の延期があったため、戸惑いを感じましたが、論文対策など時間をかけて取り組むことができました。また、在学中に指導教員のご指導のもとで、様々な経験を積むことが認定看護管理者合格に繋がったと感謝しております。

在学中は看護師養成所で専任教員として基礎教育をおこなっていましたが、現在は臨床での継続教育に携わっています。今後は、臨床では看護ケアのマネジメント、新人看護職員の卒後臨床研修の取り組み、継続教育として院内研修の構築をもとに、生涯学習の支援をおこないたいと思っております。また、看護師を志している人には、臨床現場の実情を踏まえた取り組みをおこなって行きたいと考えています。

地方独立行政法人 大阪市民病院機構  
大阪市立総合医療センター  
看護部 川口 なぎさん(8期生)



認定看護管理者の受験は入学時から視野に入れ、授業を選択し履修しました。大変だったのは、修士論文の大詰めの時期と、受験申し込みの時期が重なったことです。要件4で受験するには、多くの書類を準備しなければならず、「来年にしようかな…」と諦めそうになりましたが、事務の方々のご協力で、無事、締め切りに間に合いました。

受験準備は、サードレベルを受講した友人や上司から、看護管理学習テキストと看護白書を学習することを勧められましたが、その量に圧倒されなかなか進みませんでした。しかし、本来なら5月であった試験が、COVID-19の感染拡大により11月に延期となり、テキスト全巻を学習することができました。

試験は選択問題と論述問題でしたが、論述問題は大学院の課題や論文で力がついていることを実感できるものでした。今後は大学院や今回の受験で学んだことを、実践に活かし組織に貢献できるような管理者を目指したいと思います。

## オープンキャンパスのご案内

オープンキャンパスでは、オンライン並びに対面等にて本学の特徴や背景についての説明、カリキュラム、入試制度の案内のはか、講義の体験ができる模擬授業も実施しています。また、修了生によるメッセージもご覧いただけます。入学後の履修科目の選択方法や仕事との両立の仕方など、また、研究テーマについて個別に相談ができます。入学を検討されている方は是非オープンキャンパスにご参加ください。

### オープンキャンパスの流れ

- ① 全体説明  
本学の特徴や医療安全管理学分野を学ぶ意義などを説明します。
- ② 模擬授業  
実際の講義を通して、実践的な講義を体感してください。
- ③ 修了生メッセージ  
入学動機や修士論文作成までの流れなどについて修了生が説明します。
- ④ 個別相談  
仕事と学びの両立法やカリキュラム、学修支援など、個別にご相談に応じます。

個別相談会・授業見学も随時行っております。

お申し込みは本学ホームページ、またはメール、電話でお願いします。

## 大学事務室から

事務室への連絡はメールアドレス info@ghsj.ac.jp または電話06-6150-1336へお願いいたします。  
(火曜~金曜10時~21時、土曜10時~19時、日祝・月曜休)